

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年6月17日(2021.6.17)

【公開番号】特開2020-151187(P2020-151187A)

【公開日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-039

【出願番号】特願2019-52325(P2019-52325)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 5 C

A 6 3 F 5/04 6 0 5 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月28日(2021.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リールテープと、前記リールテープが巻き付けられるリール基部と、前記リール基部を回転させるモータと、前記モータが固定されるモータ固定ベースと、を少なくとも含むリールと、

前記リールが複数個並列に固定されているリールユニットと、

複数の前記リールを前記リールユニットにそれぞれ固定するための複数の係止部品とを備え、

複数の前記リールのうち所定のリールと、前記リールユニットと、が前記複数の係止部品のうち所定の係止部品によって前記所定のリールを構成する前記リールテープよりも上方で固定されており、

前記所定の係止部品の長手方向の長さmと、前記所定のリールを構成する前記リールテープの頂部から前記リールユニットの上部内壁までの垂直距離nと、の関係が $m > n$ となつてあり、

前記リールユニットの背面部における前記所定のリールに対応する領域には、所定の開口部が形成されており、

前記所定の係止部品の長手方向の長さmと、前記所定の開口部の最大長さaと、の関係が $m < a$ となつている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、リールテープと、前記リールテープが巻き付けられるリール基部と、前記リール基部を回転させるモータと、前記モータが固定されるモータ固定ベースと、を少なくとも含むリールと、前記リールが複数個並列に固定されているリールユニットと、複数の

前記リールを前記リールユニットにそれぞれ固定するための複数の係止部品とを備え、複数の前記リールのうち所定のリールと、前記リールユニットと、が前記複数の係止部品のうち所定の係止部品によって前記所定のリールを構成する前記リールテープよりも上方で固定されており、前記所定の係止部品の長手方向の長さmと、前記所定のリールを構成する前記リールテープの頂部から前記リールユニットの上部内壁までの垂直距離nと、の関係が $m > n$ となっており、前記リールユニットの背面部における前記所定のリールに対応する領域には、所定の開口部が形成されており、前記所定の係止部品の長手方向の長さmと、前記所定の開口部の最大長さaと、の関係が $m < a$ となっていることを特徴とする遊技機である。

また、本発明は、複数のリールと、複数のストップスイッチと、スタートスイッチと、遊技メダルを投入可能なメダル投入口と、遊技メダルが通過可能なセレクタとを備え、セレクタ内部のブロッカが第1態様となっている場合は、セレクタ内部を通過するメダルがホッパーに導かれないよう構成されており、セレクタ内部のブロッカが第2態様となっている場合は、セレクタ内部を通過するメダルがホッパーに導かれ得るよう構成されており、スタートスイッチの操作が検知されることによりスタートスイッチの操作が受け付けられ、内部抽せん手段による内部抽せん結果として所定の結果が決定され、全てのリールに対するリール回転制御が所定のタイミングで開始された状況下において、当該所定のタイミングでメダル投入口からメダルが投入された場合は、当該メダルがブロッカに到達したときのブロッカは第1態様となっているよう設計されており、前記所定の結果が決定された遊技において、最終停止操作となる所定のストップスイッチの操作が検知されることにより所定のストップスイッチの操作が受け付けられ、その後所定のストップスイッチの操作が特定のタイミングで検知されなくなった状況下において、当該特定のタイミングでメダル投入口からメダルが投入された場合は、当該メダルがブロッカに到達したときのブロッカは第2態様となっているよう設計されていることを特徴とする遊技機であってもよい。